# 地方自治体における 外国人の定住・就労支援への 取組みについて

12/04/2010

労働政策研究·研修機構 渡辺博顕

# ★構成

- 1.調査の概要
- 2.調査に回答した自治体
- 3.外国人の状況と生活・就労に関する出来事
- 4.外国人の生活・就労支援への対応の緊急度と課題
- 5.外国人の生活・就労支援のために実施した施策・事業、日本人の住民・事業主への啓発を目的とした施策や事業
- 6.今後の外国人の生活・就労支援を充実させる必要性
- 7.外国人の生活・就労支援施策のための予算額
- 8.まとめ

#### 1.調査の概要

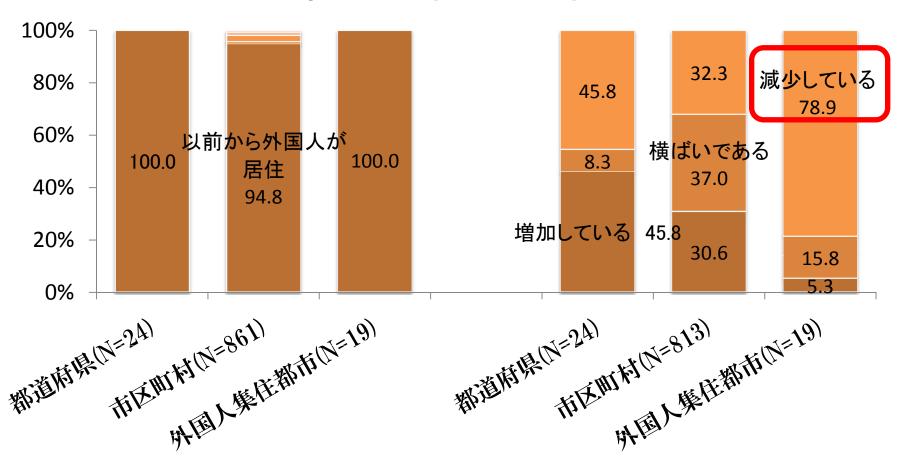
#### (1)調査方法

- ①都道府県調査:47都道府県の外国人施策担当者を対象とした 質問紙による通信調査。
- ②市区町村調査:1750市区町村の外国人施策担当者を対象とした質問紙による通信調査。
- (2) 実施時期:平成22年8月16日~8月31日。
- (3)回収数及び回収率
  - ①都道府県調査:25票(回収率53.2%)
  - ②市区町村調査:875票(回収率50.0%)
- ※市区町村調査のうち外国人集住都市については別途集計(19票:回収率67.9%)
- ※本調査において、外国人集住都市とは外国人集住都市会議会員である以下の28自治体をいう。 【群馬県】伊勢崎市、太田市、大泉町【長野県】上田市、飯田市【岐阜県】 大垣市、美濃加茂市、可児市【静岡県】 浜松市、富士市、磐田市、掛川市、湖西市、菊川市【愛知県】 豊橋市、豊田市、小牧市、知立市【三重県】津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市【滋賀県】長浜市、甲賀市、湖南市【岡山県】 総社市

#### 2.調査に回答した自治体

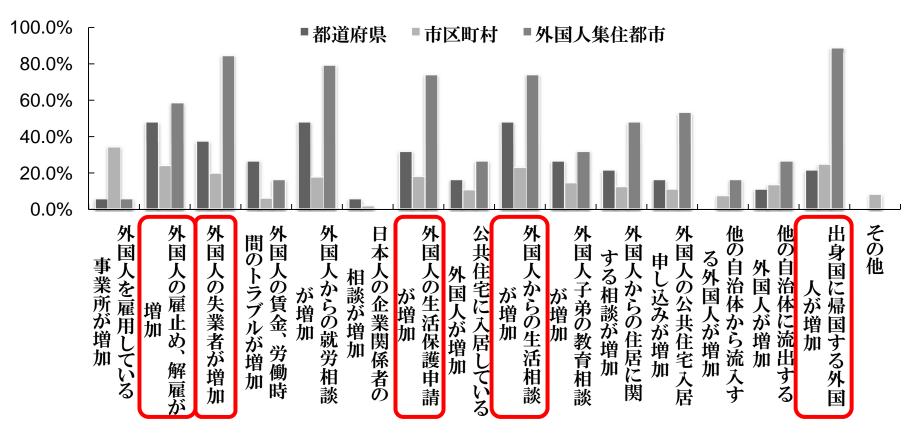
- ① 調査に回答した都道府県は、人口(平成22年4月1日現在)の平均値が232万8400人、外国人人口の平均値が2万7800人、外国人人口比率の平均は0.9%。
- ② 外国人の特性は、国籍(上位3カ国)では中国、韓国、ブラジル、フィリピン、年齢階層では20歳代、30歳代、属性では永住者、永住者の配偶者等、日本人の配偶者等、研修・技能実習生、留学生など。外国人の就労している業種は製造業、教育、学習支援業、宿泊業、飲食サービス業、農業、林業など。
- ③ 市区町村の人口(平成22年4月1日現在)の平均値は7万7500 人、外国人人口の平均値が1136人、外国人人口比率の平均は 1.1%。
- ④ 外国人の特性は、国籍(上位3カ国)では中国、韓国、ブラジル、フィリピン、年齢階層では20歳代、30歳代、40歳代、属性では永住者、永住者の配偶者等、日本人の配偶者等、研修・技能実習生などが多い。就労している業種は製造業、農業、林業、教育、学習支援業、宿泊業、飲食サービス業など。

#### 3-1.自治体の外国人の居住状況



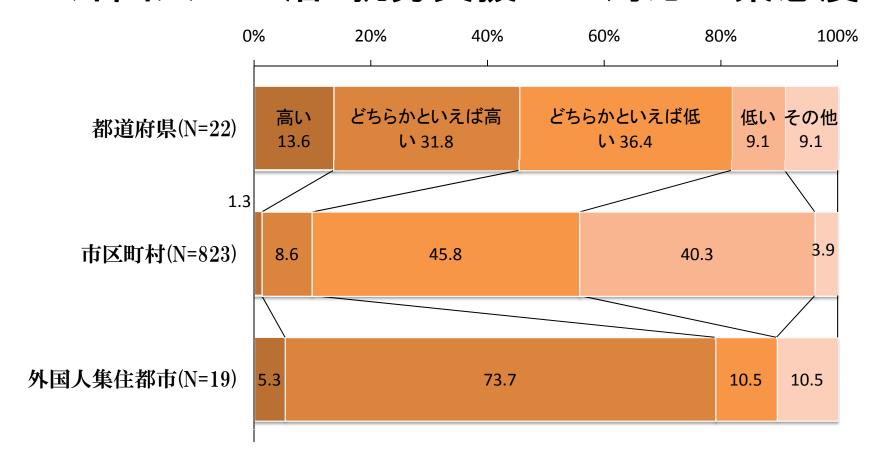
外国人居住者数の推移は増加地域と減少地域に分かれるが、外国人集 住都市の8割では減少。

#### 3-2.外国人の生活・就労に関する出来事



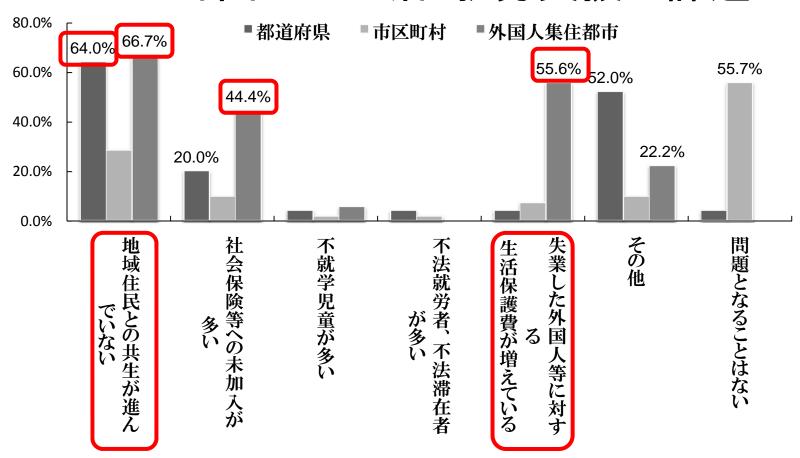
都道府県、市区町村全体ともに「雇止め、解雇」が増加。その他都道府県は「就労相談」、「生活相談」などが増加。市区町村全体は「外国人を雇用している事業所が増加」が3割以上。外国人集住都市では「帰国する外国人が増加」、「外国人の失業者が増えた。」などの回答が多い。

#### 4-1.外国人の生活・就労支援への対応の緊急度



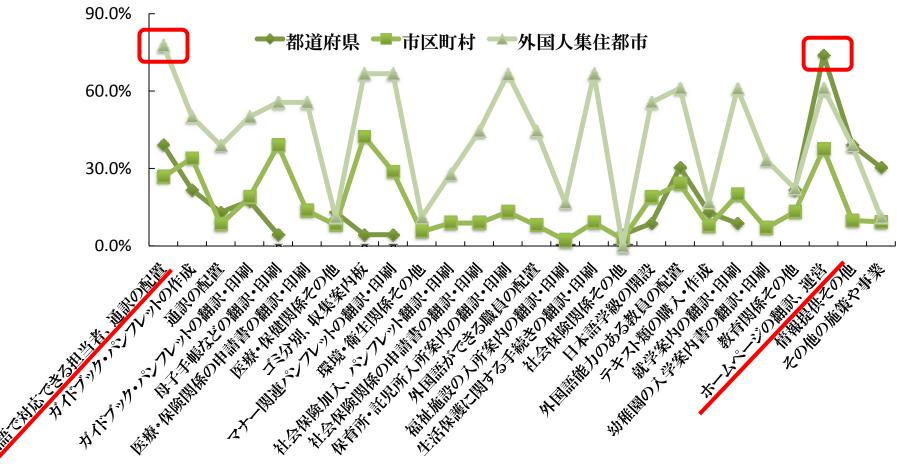
都道府県では「緊急度が高い」と「緊急度が低い」が半数ずつ。市区町村全体の8割以上で「緊急度が低い」、外国人集住都市では8割が「緊急度が高い」。

#### 4-2.外国人の生活・就労支援の課題



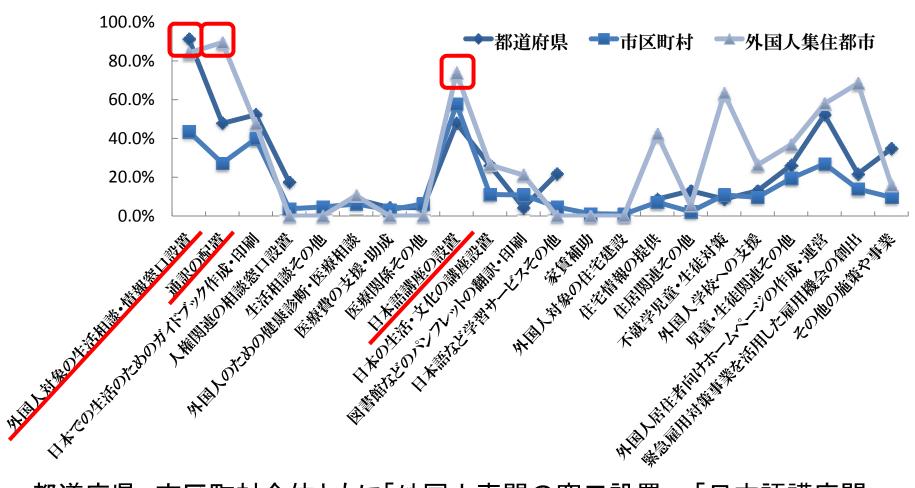
自治体が実施する外国人の生活・就労支援で問題となっていることとして、都道府県、市区町村全体、外国人集住都市いずれも「地域住民との共生が進んでいない」ことをあげている。

# 5-1.外国人の生活・就労支援策 (一般住民向施策を外国人に使いやすくする施策)



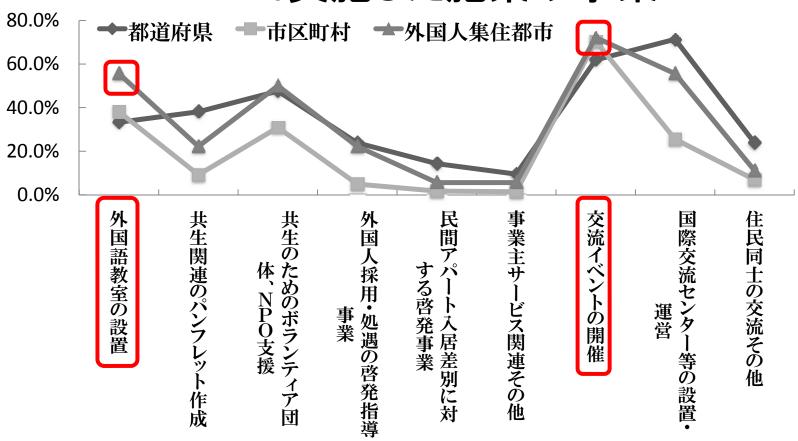
都道府県、市区町村全体どちらも「外国語によるホームページ運営」が多い。その他都道府県では「外国語で対応できる職員の配置」、市区町村全体では「生活ルールの周知」などを実施。外国人集住都市ではほぼすべての項目の実施率が高い。

## 5-2.外国人の生活・就労支援 (外国人だけを対象とした生活・就労支援)



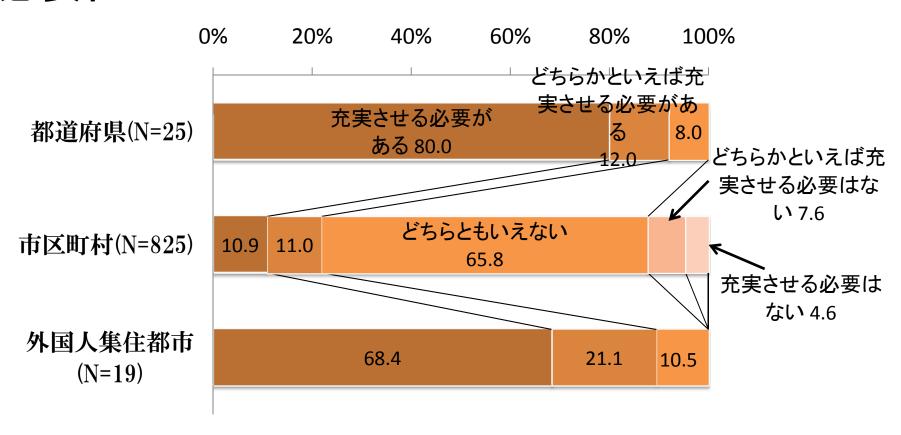
都道府県、市区町村全体ともに「外国人専門の窓口設置」、「日本語講座開設」が多い。外国人集住都市では、市区町村全体より「通訳の配置」が多い。

# 5-3. 日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業



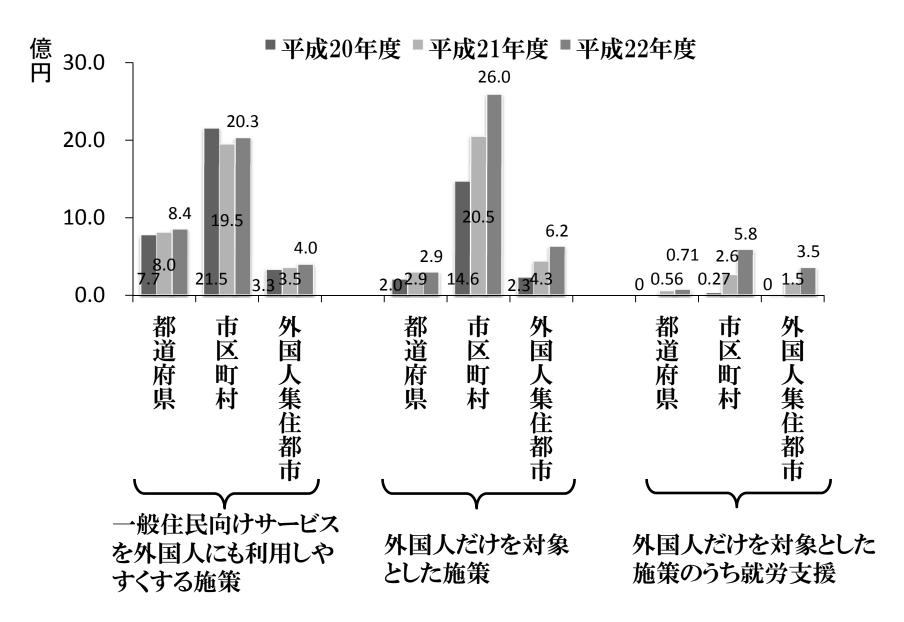
都道府県の7割で「国際交流センターなどを設置」、都道府県・市区町村全体ともに「交流イベントの開催」が多い。外国人集住都市でも市町村全体と比べて「国際交流センターなどを設置」が多い。

## 6. 今後の外国人の生活·就労支援を充実させる 必要性



都道府県と外国人集住都市の約9割が「充実が必要」と回答、市区 町村全体では2割。

#### 7.外国人の生活・就労支援施策の予算額



#### 8.政策的含意

- (1)新成長戦略では、外国人労働者の受入れについて「我が 国の労働市場や産業、国民生活に与える影響等を勘案し つつ、海外人材受入れ制度を検討」。
- (2)世界同時不況によって我が国に既に入国し、定住・就労している外国人にも深刻な影響。地方自治体において外国人による就労相談や生活相談が増加。外国人集住都市では、生活保護申請も増加している。
- (3)外国人の生活・就労支援と関連して充実が必要な施策としては、「外国人失業者への対応」、「外国人子弟の就学」、「健康保険や年金への加入」。
- (4)これらの問題を解決し外国人が安定して就職・就学できる ためには、日本語の習得を含む一定の社会統合施策が必 要であり、利害関係者が連携して施策に取り組む必要が ある。
- (5)しかし、そのために必要となる一定の社会的費用の負担についても念頭において議論するべき。